

販売員・観光ガイド募集のお知らせ

【ウソタンナイ砂金採掘公園ゴールドハウス管理】

募集人数 1名
業務内容 受付及び売店販売員
雇用期間 6月中旬～9月30日
勤務時間 午前9時～午後5時
賃金 710円



【ベニヤ原生花園案内所】

募集人数 2名
業務内容 観光フラワーガイド(園地内の花の説明を行う)
雇用期間 6月1日～9月30日
勤務時間 午前10時～午後4時(変則勤務有)
賃金 710円
申込み 4月27日(月)までに、町観光協会(役場産業振興課内)に履歴書を提出してください。
2-2345(内線223)

上川農業試験場天北支場では 臨時職員を募集しています

募集人数 7名
任用期間 平成21年5月～10月(6ヶ月)
業務内容 圃場試験、室内実験等の補助的業務
(牧草刈取り、選別、施肥、サンプル調製、実験器具の洗浄、その他)
賃金 日給 5,600円(予定)
勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
土・日曜日、祝日は休み
申込み 4月9日(木)までに上川農業試験場天北支場総務に申込みください。 2-2111

浜頓別町福祉タクシー利用助成について

町では身体障がい者の生活圏の拡大と福祉の増進を目的とし、タクシー料金の一部を助成しています。助成を受けるためには、1年毎の申請が必要となりますので、次の要領に基づき申請をお願いします。



対象者 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度1級・2級(全障害)及び3級(下肢・体幹機能障害に限る)の方
助成額 1回の利用につき590円とし、年間48回分
申請手続 身体障害者手帳、印鑑を持って、役場保健福祉課福祉係に申込みください。
2-2345(内線401)

クッチャロ湖白鳥フェスタ2009

白鳥絵画コンテストのお知らせ

応募内容 白鳥をテーマに描いた作品で一人一点だけ応募できます。
水彩、クレパス、色えんぴつ等画材は自由
(パソコンでの作成・応募はできません)
応募資格 町内在住の小学6年生以下の児童
(平成21年4月現在の学年)

用紙サイズ
幼児(6才以下) 8つ切り画用紙(270mm×380mm)
小学1～2年生 8つ切り画用紙(270mm×380mm)
小学3～4年生 4つ切り画用紙(380mm×540mm)
小学5～6年生 4つ切り画用紙(380mm×540mm)
応募期間 4月1日(水)～21日(火)
審査・発表
浜頓別町観光協会において審査を行い、4月25日(土)に水鳥観察館において発表・展示します。

【白鳥フェスタ賞】1点に賞状、副賞(3,000円分図書券)
水鳥観察館の入館券に作品が1年間印刷されます。
【入選】4点に賞状、副賞(1,000円分図書券)
作品展示 応募されたすべての作品は水鳥観察館で展示します。
問合せ 役場産業振興課 2-2345(内線128・223)
クッチャロ湖水鳥観察館 2-2534

浜頓別アドベンチャークラブ 団員募集のお知らせ

今まで知らなかったことが活動をとおしてわかる!
学校では体験できない活動ができる!

活動内容 春～木を植えてみよう・カヌー体験
夏～テントに泊ろう・宿泊体験をしよう
魚や植物にふれてみよう
秋～砂金をとってみよう
冬～冬のキャンプに挑戦してみよう
年間をとおして月1回の活動をします。



年会費 3,500円(食材代、消耗品等)
入団式の際に納入願います。
保険料別途600円
申込み 4月10日(金)までに入団申込書を学校に申込みください。

入団式
日時 4月13日(月) 午後4時30分～
場所 役場2階大会議室
持ち物 筆記用具
その他 保護者の方も参加願います。
問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666

定額給付金の申請窓口が変わります ～申請はお早めに!!～

3月31日まで 午前8時30分～午後5時30分
1階町民相談室
4月1日から 午前8時30分～正午、午後1時～5時30分
1階保健福祉課窓口

問合せ 定額給付金実施本部 2-2345(内線240)

国民健康保険

加入・脱退の届出についてのお知らせ

国保加入者が転出するとき、転入して国保に加入するとき、会社などの社会保険に加入するとき、社会保険の資格を有しなくなったとき等は、14日以内に届出が必要です。お早めに役場保健福祉課国保係まで届出をしてください。

加入するとき	必要なもの
職場の健康保険から脱退したとき	健康保険を脱退したという証明、印鑑
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
他の市区町村から引越してきたとき	転出証明書、印鑑
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	国保と健康保険の保険証、印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印鑑
生活保護を受けはじめたとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
他の市区町村に引越すとき	保険証、印鑑
外国籍の人が脱退するとき	外国人登録証明書、保険証

問合せ 役場保健福祉課国保係
2-2345(内線405)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・ 固定資産課税台帳の閲覧のお知らせ

地方税法第416条及び第382条の2の規定に基づき、平成21年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧を次のとおり定めますので、お知らせします。

期間
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
4月1日～6月1日
固定資産課税台帳の閲覧
4月1日～平成22年3月31日
時間 午前8時30分～午後5時30分
場所 役場住民課税務係
問合せ 役場住民課税務係 2-2345(内線115・116)



行事予定

【3月25日～4月12日】

月日	行事	場所	時間
3/27(金)	リハビリ教室	ほけんセンター	9:45～13:30

4月旭川医大出張診療日

産婦人科	4月 8日	柳沼医師(午後診療)
	9日	柳沼医師(一日診療)
	10日	柳沼医師(午前診療)
	23日	片山医師(一日診療)
整形外科	4月 1日	医師未定(一日診療・予約制)
	15日	医師未定(一日診療・予約制)
	28日	医師未定(一日診療・予約制)
眼科	4月 8日	花田医師(午前診療・予約制)
	22日	花田医師(午前診療・予約制)

出張診療の日程は、変更になる場合があります。
変更後の日程は、次回広報にてお知らせします。
整形外科及び眼科の予約はお早めに。

国保病院からのお知らせ

3月旭川医大出張診療で、産婦人科医師に変更がありましたのでお知らせします。

産婦人科 3月18日・19日 片山医師(一日診療)

3月26日・27日 片山医師(一日診療)

春先のヒグマに要注意!

冬眠明けのヒグマが活動を始める季節です。山菜採りなどで野山へ出かける際は、十分注意しましょう。

ヒグマに出会わないために...

- ・ヒグマの出没情報に気をつける
 - ・音を鳴らしながら行動する
 - ・薄暗い時には行動しない
 - ・ヒグマの痕跡を見つけたら引き返す
- ヒグマに出会ってしまったら...
- ・クマから目をそらさず、ゆっくり後退
 - ・ヒグマを刺激しない
 - ・絶対に走って逃げない
 - ・小グマの後ろに親グマあり



問合せ 北海道環境生活部環境局自然環境課
011-231-4111
北海道宗谷支庁地域振興部環境生活課
0162-33-2516(代表)

求人情報誌をご利用ください

厳しい雇用状況が続いておりますが、ハローワークの求人情報誌「町村版」によりますと、浜頓別町内で運輸や農機具、土建や電気工事、福祉施設や農業関係など、多くの求人情報が紹介されています。

ハローワークの求人情報誌は、管内の町村をエリアとした「町村版」が2週間に1回、稚内市を対象にした週間求人情報「そや」が週1回発行されておりますが、これは産業振興課の窓口で入手できますので、どうぞご利用ください。

なお、ハローワークで相談する際に提出する求職申込書も合わせて備え置いておりますので、ご利用ください。

問合せ 役場産業振興課商工観光係
2-2345(内線223)



1・2級建設機械施工技術検定試験

のお知らせ

学科試験日 6月21日(日)
受験手数料 1級 10,100円
2級 10,100円(1種別につき)
(実地試験は別途手数料が必要)
対象 建設機械操作施工に従事している者
申込み 4月10日(金)までに、日本建設機械化協会試験部に申込みください。
TEL 03-3433-1575
アドレス <http://www.jcmanet.or.jp>

枝幸職業相談室の開設日のお知らせ

枝幸職業相談室には、職業相談員が常駐し、職業相談・職業紹介業務、雇用情報の提供等を行っています。

また、雇用保険給付関係業務につきましては、定期的にハローワーク稚内から職員が訪問し、業務の取扱いを行います。

平成21年5月の職業相談室の開設日、雇用保険給付関係業務取扱日・会場は、次のとおりとなっておりますので、引き続きご利用くださるようお願いいたします。

枝幸職業相談室開設日
毎週水・木・金曜日(ただし、祝日は除く)
午前9時から午後5時まで
雇用保険給付業務取扱日
・日 時 5月8日(金)午前9時～正午
・場 所 枝幸商工会館

問合せ ハローワーク稚内(公共職業安定所)
0162-34-1120

確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求められます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

また、確定申告をしなければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

くわしくは、最寄の税務相談室や税務署へお尋ねください。

問合せ 役場住民課税務係 2-2345(内線115・116)
稚内税務署 0162-33-1155



新入学(園)児の交通事故を防ぐために

【子ども向け】

新学期が始まり、学校や幼稚園に初めて通うことになったお友達がたくさん歩いています。

お兄さんやお姉さんは、道路を渡ったり、歩道を歩く時は、新入生のお手本になるようにしっかり行動しましょう。

道路を渡る時は、信号が青色になっても、あわてないで、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。

止まっている車の前や、後ろから」の横断はとても危険です。絶対にやめましょう。



【保護者向け】

交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。お父さんやお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。

保護者の方は、お子さんと通学・通遠路を一緒に歩いて、危険な場所や車の危険な動きについてわかりやすく教えてあげ、安全な行動がとれるように指導しましょう。

4月1日より

家電リサイクル法の対象機器が

追加されます!

平成13年に施行された家電リサイクル法の政令が改正され、新たに対象機器が追加されました。

対象機器は液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機です。使用済みとなったこれらの製品を廃棄する際には、これまでの家電4品目(ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)と同様に、リサイクル料金を支払い、小売店に引き渡すこととなります。

問合せ 役場住民課環境生活係
2-2345(内線113)